

トピックス

1. 播州日誌 ワクチン接種

2. 社労士への道 第11回「受験講座」



福留経営労務管理事務所

姫路龍馬会

社会保険労務士・行政書士

福留章

龍馬通信

No. 43

2021年7月号

小夏 大暑の候 今年の夏は暑い！！

梅雨が明けると本格的な夏。今年の夏は季節以上に暑苦しい。コロナ禍。いつまで続く、ぬかるみぞ。ワクチン接種にしても急に走り出した。最初は地方自治体に任せると言っていたが大型接種会場の運営を自衛隊が取り仕切る。高齢者優先といていたが、それがまだ終了する前に若い人達への接種が始まった。一貫性がない。大学や職域でも接種可能に。高齢者は予約にもとまどい、会場への足もなく、家族が居る場合はいいけれど、独居老人はなす術がない。暑い暑い夏は始まったばかり。

はしゃがず、あせらずやがてくる接種の順番を待つ事にする。現在が過去になる頃にはコロナ禍も収束に向かうことだろう。しかし暑い。何故か暑苦しい今年の夏だ。

※ 小夏 7月 7日頃

※ 大暑 7月 23日頃



龍馬と私 海援隊 (3)

海援隊が発足してすぐに「いろは丸」事件没発。隊の初仕事として大州藩船いろは丸をチャーターした海援隊。隊の武器などを積載して長崎を出発4月23日(慶応3年)夜、瀬戸内海の六島と三崎半島の間を通過しようとしたとき濃霧の中からあらわれた紀州藩の軍艦「明光丸」と衝突。いろは丸は大破し、その後曳航中に宇治島沖で沈没した。龍馬をはじめ乗組員34名は明光丸に乗り移り無事。3名が負傷した。

鞆の浦に到着し談判をはじめたが、紀州藩側は徳川ご三家であることを笠に着て威張っているため、談判が進まない。責任者である高柳楠之助は「急用がある」と言って長崎に向かって出発してしまった。5月に入って29日、ようやく決着。紀州藩が8万3千両の賠償金を払うことになった。その後イカルス号事件(7月6日夜、長崎の花街丸山で英軍艦「イカルス号」の水夫ふたりが殺害された事件)加害者が当時、海援隊士の制服であった

「白木綿の筒袖」を着ていたと言う事から、海援隊に嫌疑がかけられた。英公使パークスは長崎奉公所が証拠がないと否定した事から、將軍、徳川慶喜をまきこむ大論争となった。結局、9月10日に海援隊士のアリバイが成立し嫌疑は晴れた。

その直後の11月15日、龍馬は近江屋で刺客に襲われ憤死する。龍馬の死によって隊長を失った海援隊は分裂状態に陥る。慶応4年潤4月海援隊は正式に解散する。海援隊が幕末史に名を残すのは明治以降に活躍した多くの人材を輩出したからだろう。その代表として陸奥宗光があげられる。後に名外務大臣として名を残した陸奥は龍馬のあつい信頼と薫陶を受けた。明治以降のその活躍も龍馬と海援隊なしではあり得なかっただろう。海援隊はいわば「近代日本のゆりかご」として評価されている。



陸奥宗光



播州日誌

「ワクチン接種」

6月27日(日)ようやく1回目のワクチン接種を受ける。集団接種慣れもあって要領よく高齢者接種が進んでいる。28日朝この原稿を書いている。左肩が少し痛むぐらいで他の症状はない。7月末までに65歳以上の接種完了は達成できそうである。若い人の間でワクチン接種を拒否している人が10%位いるという。

その殆どが副反応が怖いということである。国民にとってワクチン接種は権利であって義務ではない。反面、感染爆発を抑え集団免疫効果を現出するためには70%程の接種実績が必要と言われる。今のところコロナ収束の切り札としてはワクチン接種しか考えられない。

勿論、アレルギーのきつい人やワクチンに懐疑的な人が居てもおかしくない。集団の中で打たない人を差別したり、ヘイトスピーチの対象にするのは大きなまちがいだ。しかしながら私たち一人ひとりが考えなければならぬ。それは「うつらない、うつさない」の「うつさない」の部分の重要さだ。

マスクや消毒も究極のところ、相手を気遣い相手に感染させないためにしている訳で、そう考えてすべての行動を律することによって感染を押さえ込むことができる。

ワクチン接種は権利であって義務ではない。義務ではないけれど人にうつさないと言う具体的で効果的な行動はワクチン接種を受けることだ。同調圧力ではない。みんなが優しさや心遣いを発揮して見えない敵との闘いに勝たねばならないからだ。



2021.6.28

「峠」

峠と書いて「とうげ」と読む。厳しい山道を登ってようやく峠にさしかかる。ヤレヤレと、人は一息入れる。コロナの第4波が減少傾向に入り、兵庫県では非常事態宣言が解除され、まん延防止対策に切り替わった。その違いも何か釈然としないものがある。結局、東京五輪は開催ありきで終始した。尾美会長らの提案も遅きに失した感がある。諮問委員会や専門家会議が実は国の施策決定のパフォーマンスであり、結局は官僚の筋書き通りで結着するのは薄々感じていた。もの言わぬ日本人。政府に追従する専門家。沈黙しては、だまっ



いては社会的に進化することはできない。いじいじと結果論を述べている人たち。G7の各国の五輪支持という錦の御旗の前に専門家も国民の多くも屈服するのか。大きく舵を切って想像される災難について誰が責任を取るのか。開催決定後の提言など殆ど専門家達の責任のがれにすぎない。マスコミも70%の国民が反対している五輪開催について耳をふさぎ開催中止のキャンペーンをしない。良識ある人はもっと大きな声を出さなければならない。私は今でも五輪開催に反対する。なぜなら国民の犠牲を伴うどんなイベントも許されないからである。入院すべき中等症のコロナ感染者が入院できぬまま自宅で死亡している現実をもっと見つめる必要がある。こんな事があっていいのか。無念の死ほど悲しいものはない。五輪により多くの外国人が日本に殺到する。「日本株」ができなければよいがと素人乍ら祈らずにはい

られない。金権にまみれた五輪など真っ平ごめんだ。峠をこえると下り坂。旅人の気分もほぐれて足どりも軽くなる。日常を取り戻す大きなチャンスを自らの手でつぶしてしまおうとしている。下り坂の先に大きな断崖絶壁が待っていないことを祈るだけだ。

2021.6.20

「社労士への道」

第11回 「受験講座」

開業頭初から、支部（当時姫路）の派遣する社労士受験講座への講師派遣には積極的に応募した。講師料は余り大きな金額ではなかったけれど、とにかく必死に収入を求めていた頃の事であり、募集があれば必ず手を挙げた。仲々厳しい競走の状況であったが、新入会員ということで比較的によく採用された。商工会議所と田寺の県立職業訓練所での開催だった。私は労働基準法が好きだったので第一希望は労基法で通した。労基法には安衛法（労働安全衛生法）がくっついていたので2科目という事になる。人前で話すことが苦手ではなかったので楽しく講義をさせてもらっていた。特に講義後の質問にうまく答えられた時は快感だった。3~4年そんな事が続いた。訓練所の方に行っていた時、当時の所長さんから「先生、何か適当な講座ありませんか」と尋ねられ、なんとなく答えたのが「衛生管理者」。れっきとした国家資格であるが、合格率50%というマイナーなものだった。正確に言えば「第一種衛生管理者」であり常用雇用者50人を超える事業では必ず設置しなければならない安全衛生体制の資格者であった。

又、50人超の事業所では安全又は衛生委員会、併せて安全衛生委員会を月に1回開催しなければならない。50人以上規制とは①安全管理者、衛生管理者の設置 ②安全衛生委員会の開催 ③定期健康診断の結果報告義務（労基署）④産業医の選任などを言う。

中でも衛生管理者は試験合格者でなければ選任できず、労基署の調査ではよく改善命令で設置を促される事項であった。早速、訓練所内で検討してもらった結果、2年後に新しい「第一種衛生管理者」受験講座が誕生した。

以来、毎年春と秋に開講され、大体10名ぐらいの受講生が集った。およそ5年位続いたので訓練所での延べ受講者数は100人を超える。それとは別に福崎の福伸電機、小野のダスキン工業、加古川のハリマ化成などでも招かれて講座を開いた。こちらは1回15名~20名ぐらい。講座は1週間に1回、5週にわたるカリキュラムであった。その頃の受講生募集のパンフレットが残っている。「学ぶ楽しさ、合格（う）かる喜び」「一発合格80%」などのキャッチフレーズが並ぶ。講師の私が一番喜んで情熱を燃やしていた事が思い出される。合格率50%だからきちんと5回の講座を受ければ一発合格も夢ではない。しかも、学校の校長先生や教師、会社のエリートなど集ってくる人のレベルも高く面白い程、一発合格者を輩出した。

受講後、アンケートを配布していた事もあって多くの合格者からの礼状が届いた。「これをきっかけにさらに上位の試験に挑戦します」「会社の皆さんに一発合格を自慢出来ました」とか「これからはもっとポジティブに生きていく勇気が湧いてきました」とか喜びの声が一杯だった。一番幸せだったのは私ではなかったか。合格の報告とともに珍しい問題の報告もあつたりして受験講座がどんどん充実していった。教えることで教わる。文字通り私はそうであった。多くの人に教えている私自身が多くの事を学ばせてもらっていた。田寺の職業訓練所での受験講座は残念ながら民主党政権の「仕分け」によって訓練所そのものが閉鎖となり幕を閉じた。その後は小グループでの受験講座を不定期に要望があれば開講した。この受験講座を継続する事でやがて安全衛生委員会の立ちあげ、そしてその会議にオブザーバーとして参加するなど私の仕事の間口が大きくなった。受験講座は今でも続いている。ストレスチェック制度が実施され社内担当者としての衛生管理者の役割が大きくなったからである。

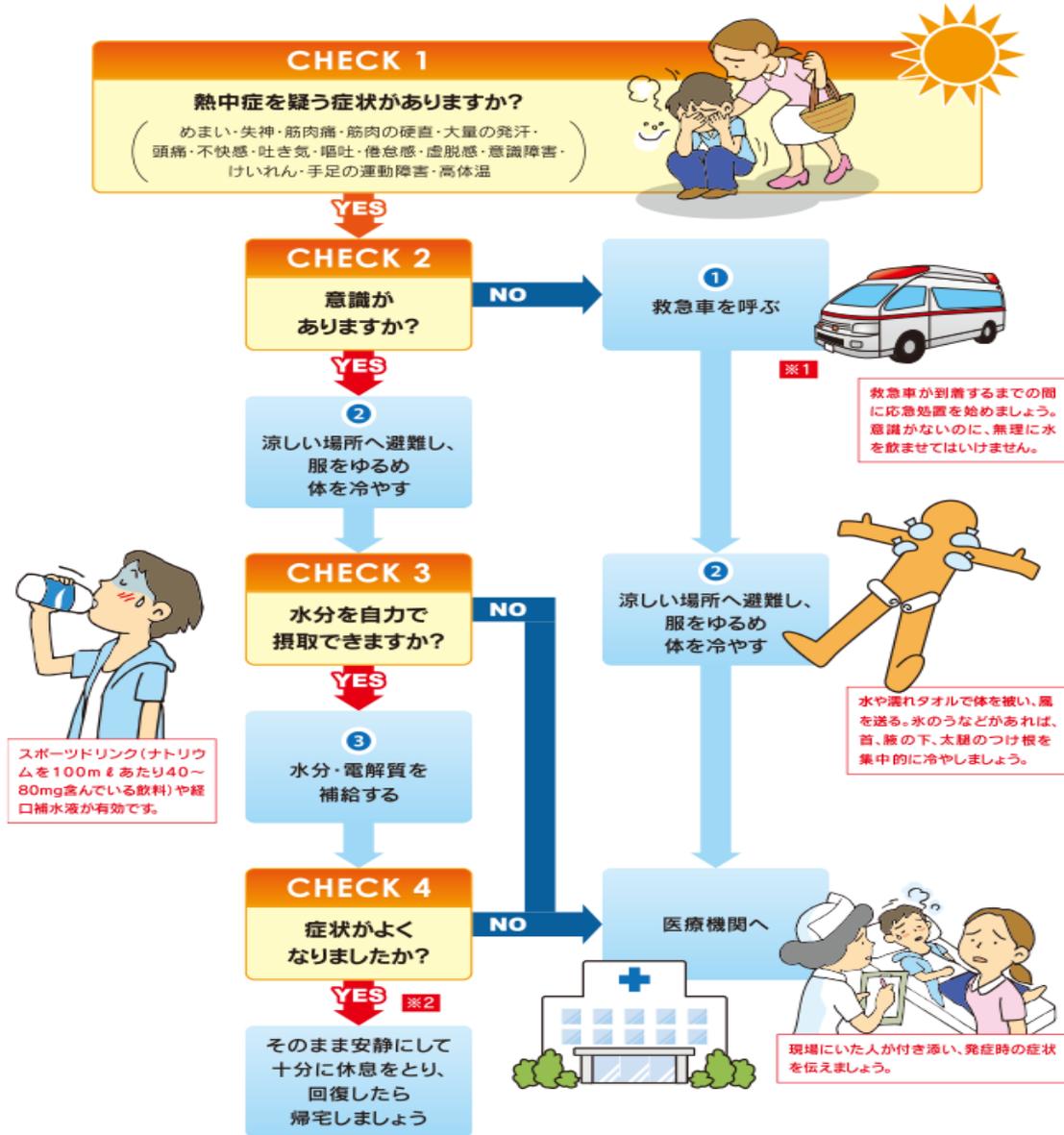
生活面ではまだまだ逆境の中にあつた。少しずつ増えていく顧問先。喜びに満ちた受験講座の成功。私の社労士



への道はこの仕事が私にとって「天職」であると自覚することで大きく前進する事になる。

熱中症を予防しよう！

熱中症が疑われる時の応急処置 <フロー>



～ 賞与支払届について ～

夏季賞与支給の時期となりました。賞与支払届が届きましたら、当事務所までお知らせください。(用紙を先にお預かりして、後日データをいただくという流れでも可能です。)

- 不支給の場合でも賞与支払い届の提出が必要です。
- 賞与を支給した方の氏名、総額、賞与支給日が必要です。
- 賞与支給の直前で退職された方は退職日も必要です。



よろしくお願い致します🎵